

岐阜市民病院へ出入りされる 業者・医療関係者の方へ

新型コロナウイルスの流行再拡大に伴い、院内感染防止対策を強化するため
当面の間、業者・医療関係者の皆様の院内への出入を**原則禁止**とさせていただきます。
院内への立入は、**当院からの要請があった場合のみ**に限ります（納品、修理、立
会、面談、会議等）。急を要する場合も、事前に担当者と調整のうえ来院願います。

来院される場合は、当院ホームページの様式にて、来院当日の体調等についてご記
入いただき、問題が無いことをご確認の上お越しいただき、問診票は打ち合わせ等
の際に、担当者へご提出ください。（郵便物の配達のように短時間で作業が終了する場合は除きます）

院内感染予防のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年12月9日 病院長